

令和4年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 34,935 千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる経費 498,405 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化)	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	116,152	54,548	27,393	0	4,214	29,997
	高齢者福祉事業	110,275	0	2,130	27,108	9,981	71,056
	児童福祉事業	87,094	28,880	10,179	7,227	5,026	35,782
	小計	313,521	83,428	39,702	34,335	19,221	136,835
社会 保険	国民健康保険事業	18,500	2,751	7,912	0	965	6,872
	後期高齢者医療事業	16,438	0	9,258	0	884	6,296
	介護保険事業	42,229	1,986	1,007	0	4,833	34,403
	小計	77,167	4,737	18,177	0	6,682	47,571
保健 衛生	保健衛生事業	88,887	470	5,911	11,492	8,747	62,267
	保健予防事業	18,830	12,360	842	3,311	285	2,032
	小計	107,717	12,830	6,753	14,803	9,032	64,299
合計		498,405	100,995	64,632	49,138	34,935	248,705

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。